

## 職員募集のお知らせ

大阪税関では、休業者の代替者として公務を行っていただく「任期付職員」を募集しております。  
募集内容は以下のとおりです。

### 【任期付職員】

<u>応募区分</u>	2302-1 富山・任期付
<u>就業場所</u>	大阪税関伏木税関支署富山出張所 (富山県富山市東岩瀬町海岸通 17 番地 2(富山港湾合同庁舎内))
<u>雇用期間</u>	令和 5 年 2 月 1 日～令和 5 年 4 月 28 日 ※職員の休暇期間により、雇用期間変更の可能性あり
<u>募集人数</u>	1 名
<u>勤務時間</u>	① 8:30～17:00 ② 8:45～17:15 ※①②応相談
<u>俸給(月給)</u>	146,100 円～247,600 円 ※経験に応じて異なります。 ※法令の改定等があった場合、改定(増額・減額)する場合あり。
<u>仕事の内容</u>	輸出入貨物の審査・検査、パソコンを用いたデータ処理・書類作成、窓口・電話対応、その他庶務事務

#### ◆ 採用条件

- ・学歴 高校卒業以上
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・日本国籍を有すること
- ・国家公務員法第 38 条〔欠格条項〕の規定に該当しない方

#### ◆ その他

- ・俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。
- ・本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員として再採用する可能性があります。

#### ◆ 応募方法

期日までに履歴書、職務経歴書を下記住所まで送付ください。

※履歴書の本人希望欄等に「応募区分」を必ず記載してください。

※応募書類の返却は致しません。

書類の〆切は、以下のとおりです。

令和 4 年 12 月 9 日 (金) まで

締切後 10 日以内に書類選考合格者に対し、作文試験及び面接日時の連絡をします。

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪税関総務部人事課 人事第 1 係

電話番号 06-6573-8809